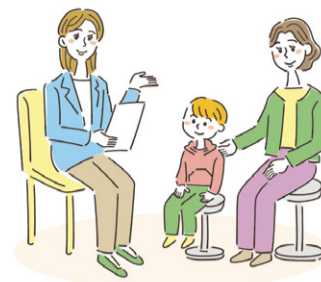


# こどもと家庭をサポートします 児童相談所

県では、未来を担うこどもたちが安心して幸せを実感しながら成長できるよう、児童相談所の利便性向上や施設整備、専門職員の確保・育成など、さまざまな取り組みを進めています。

☎県児童家庭課 ☎043-223-3911



## 児童相談所ってどんなところ？

児童相談所は、18歳未満のこどもや家庭に関するさまざまな相談について、一緒に考えながら、アドバイスをしたり、支援へとつなげたりする専門機関です。

### 相談機能

発達の遅れやしつけ、虐待、不登校などのこどもに関する悩み  
に寄り添い、医療機関や専門家、市町村などのさまざまな機関と  
連携して必要な支援につなげます。

### 一時保護 機能

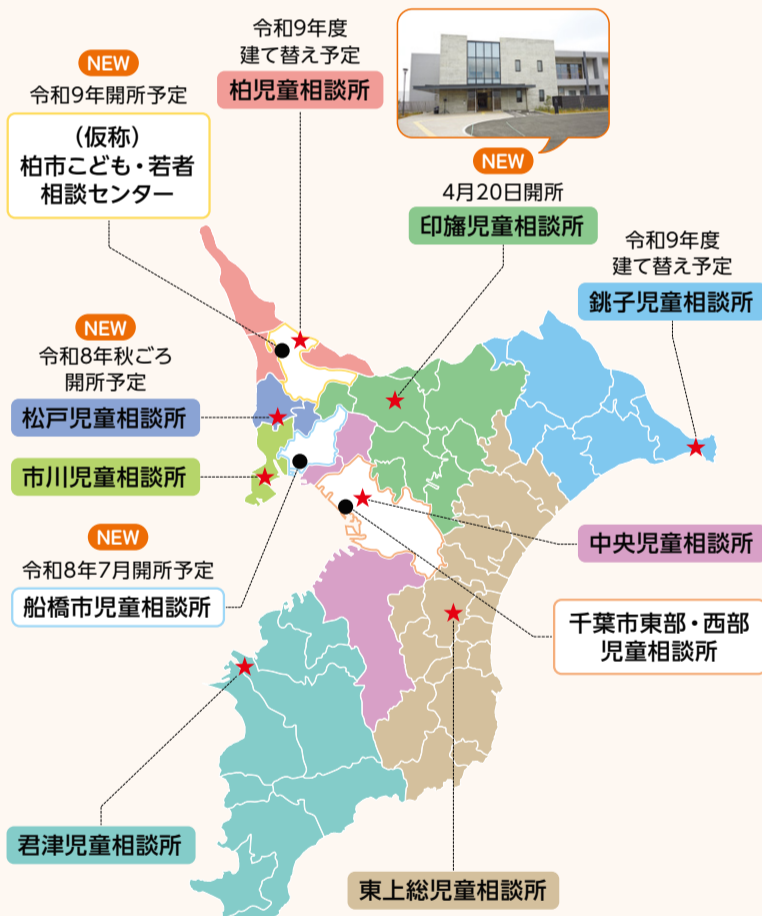
こどもの安全確保や心身・生活環境を把握する  
ため、必要に応じて一時的に保護します。

## “こどもファースト”を目指して 相談・支援環境をより良くします

### 児童相談所を新設

県では、児童相談所1カ所あたりの管轄人口が全国平均を大きく  
上回っている状況を改善し、より迅速かつきめ細やかな対応がで  
きるよう、先月新たに「印旛児童相談所」を開所しました。

今後、「松戸児童相談所」の開所準備を進める他、船橋市と柏市  
も、新たな児童相談所の整備を進めています。



※色分けは再編後の管轄区域です  
 ※現在、船橋市・鎌ヶ谷市は市川児童相談所、柏市・松戸市は柏児童相談所の管轄です  
 ※●は市が設置(市内を管轄)  
 ※柏市の児童相談所業務は令和9年2月に開始。施設全体は令和9年4月に開所予定です

### 安心して相談できる場所へ

相談件数の増加や相談内容が複雑化している状況を踏まえ、職員同士・関係機関が連携しやすい執務室の整備や、安心して相談できる環境づくりに取り組みます。



充実した  
相談スペース



こどもが安心して過ごせる  
カウンセリングルーム



落ち着いた色調の  
待合スペース

### “こどもの福祉”専門の職員がサポート

県の児童相談所などには、こどもの福祉に特化して経験を積んだ児童福祉専門の職員を多く配置しています。さまざまな相談に対応できるよう、人材確保に取り組むとともに、職員のスキルアップのための研修や資格取得の支援なども積極的に行っています。



児童相談所で相談を受け、  
支援につなげる  
児童福祉司



児童自立支援施設で生活指導や  
自立に向けた支援を行う  
児童自立支援専門員



心理学的な視点から、面接や  
検査などを行いサポートする  
児童心理司



一時保護所や児童養護施設、児童自立支援施設で  
学習指導や生活支援を行う  
保育士



児童指導員



▲県児童福祉  
専門職員  
採用サイト

## 少しでも不安を感じたらご相談ください

### 子育てや親子関係のことで悩んでいませんか

#### SNSで気軽に相談

親子のためのSNS相談@ちば  
(平日9時~21時/土・日曜日、祝日 9時~17時)



LINE▶



チャット▶

#### 電話で相談

児童相談所相談専用ダイヤル  
☎0120-189-783 (毎日8時30分~20時)  
※通話料無料。最寄りの児童相談所に  
つながります  
※来所相談を希望する場合は児童相談所に電話でお申し込みください



### もしかして虐待?と思ったら

#### 児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189 (24時間365日対応)  
※通話料無料

